		行政視察報告書
教育民生委員会 行政視察		平成30年7月25日(水)~7月27日(金)
視察先 及び 調査事項	三鷹市	(1) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について
	川崎市	(1) 川崎市子ども夢パークについて(2) かわさき宙と緑の科学館について
	足立区	(1) 子どもの貧困対策について

三鷹市(1)コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について

三鷹市では、現市長が就任し「中1ギャップといった学校種間の段差の解消(不登校 生徒の急増・学力の未定着、低下等への対応)を目指し、平成 15 年 4 月「三鷹市小・ 中一貫教育校基本計画検討委員会」を設置、検討し平成 16 年 1 月最終報告説明会を実 施したが、保護者や地域住民からの理解が得られずいったん白紙となった。平成 16 年 4 月に組織改正しアンケート、懇談会、講演会等を実施、2 年間説明をし、平成 17 年 12月「三鷹市小・中一貫教育校の開設に関する実施方策」を確定し、平成 18年2月三 鷹市小・中一貫教育校「にしみたか学園」(中学 1 校、小学校 2 校)を告示し、同年 4 月に開園した。そのベースには「参加と協働」によるコミュニティ行政が昭和 49 年頃 からあり、平成 18 年 4 月 1 日施行の「三鷹市自治基本条例」で○保護者、地域住民等 の学校運営への参加を進めることにより、地域の力を活かし、創意工夫と特色ある学校 づくりを行う。○学校を核としたコミュニティづくりを進める。と規定されている。現 在三鷹市内には小・中一貫教育校7学園が開設され、全学校に法的な権限と責任を有す る「学校運営協議会」を設置することにより、市民による学校運営への参画、教育活動 への支援等をはじめ、さまざまなコミュニティ・スクールとしての取組を通して、義務 教育 9 年間の児童・生徒の健やかな 成長・発達、「人間力」「社会力」の育成をめざ し、学校・家庭・地域がそれぞれ当事者意識をもち「ともに」教育にあたるシステムを 構築した。平成 30 年度コミュニティ・スクール関係の予算は、7,010,500 円を計上し ている。相互乗り入れ授業の経費は、平成 29 年度 22,568,000 円で運営している。結 果、小、中学校とも学力が向上し不登校者数も減少している。地域行事への参加者が増 え、豊かな人間性が育まれている。帰り際、我々のバスに、偶然帰庁した市長が挨拶に 見えられ、三鷹の教育方針を自信をもって語られたのが印象的であった。松本市でも大 いに参考になると思ったし小中一貫教育はすぐにでも取り入れられると思った。。

川崎市(1)川崎市子ども夢パークについて

「子ども夢パーク」は、平成 13 年 4 月 1 日から施行された「川崎市子どもの権利に

関する条例」の理念を基に、子どもが自分の責任で自由に遊び、学び、つくり続けてい く子どもの居場所・活動拠点となる施設で、平成 15 年 7 月に開園した。基本理念は、 ①「川崎市子どもの権利に関する条例」を実現する場。②使いながらつくり続けていく 場。③子どもの自由な遊び、活動がどんどんふくらむ場。④子どもが自由で安心して居 られる場。⑤学校以外での育ち、学ぶ場。⑥川崎市の子どもネットワークの拠点となる 場。⑦子どもたちが自分たちで動かしていく場。とし平成 18 年 4 月から指定管理者制 度が導入され、「川崎市子ども夢パーク共同運営事業体」が受諾し(1 期 5 年・3 期 目)管理・運営をしている。年間指定管理料は約7000万円である。自分の責任で自由 に遊び、ありのままで居られる場として、水遊びなどができるプレーパークやサイクリ ングロード、全天候型スポーツ広場、本格的な機材が揃った音楽スタジオ、ログハウ ス、乳幼児の部屋「ゆるり」、本が置いてある部屋「ごろり」等があり、学校外で子ど も達が多様に育ち、学ぶ事を保障する場として「フリースペースえん」も開設してい る。こういった施設の運営には、情熱を持ったプロフェッショナルが必ずいて運営して いる。西野博之氏が所長を務め説明を受けたが、川崎市の現状、子ども SOS をいかに 気づくか、等の話を語って頂いた。多くの子ども達が来場していて、どろんこになって 遊んでいたのが印象的で、松本市でもアルプス公園に「子ども夢パーク」のような施設 があれば良いと感じた。

川崎市(2)かわさき宙と緑の科学館について

- 川崎市青少年科学館は、自然豊かな生田緑地に平成 24 年 4 月 28 日に通称「かわさ き宙(そら)と緑の科学館」としてリニューアルオープンした。最新鋭のプラネタリウ ム設備(約3億8千万)及び一新された展示設備等を備えた自然学習棟、資料収集や調 査研究等の設備を備えた研究管理等からなっている。 (約 13 億円) 基本理念を実現す るために4つの基本方針を定めている。【開かれた博物館】○市民と社会に貢献する活 動。調査研究、収集保存活動を計画的に実施し、川崎の自然や天文に関する資料・情報 を広く市民・利用者に提供する事で、充実した展示事業や教育普及事業を展開する。○ 快適で安全・安心な施設。利用者の視点に立って施設環境を整え、生田緑地利用者の憩 いの場、市民の活動拠点、子どもたちが遊びに来られる場所として、多様な利用者のニ ーズに答えるサービスを提供する。【体験する博物館】○自然体験。自然に触れる観察 や体験などを通して、自然への親しみや理解を深め、自然科学に興味を持つきっかけを つくる。○天文体験。プラネタリウムの星空と本物の星空を結び、投影と天体観察を中 心とした天文学習活動を展開することで、宇宙と科学に対する興味や理解を深める。○ 科学体験。実験や工作など、実体験と交流を通じて科学に触れる機会を創出し、市民・ 利用者の科学への興味や科学的思考を育む。【育む博物館】○学校教育支援。川崎市内 外の小中学校と密接に連携し、学習投影や実験教室、自然観察などを通じて、児童生徒 の科学への理解や興味を育む。〇次世代育成。科学に興味を持つきっかけづくりから探 究心や創造性を育むものまで、子どもたちの成長と自己実現を支援する学習活動を展開

する。○生涯学習・社会貢献活動支援。市民の生涯学習活動を支援し、自己実現や社会貢献につながる活動の場をつくり、支援体制の充実を図る。【つなげる博物館】○人をつなげる。生田緑地や川崎市で活動する市民や市民団体と連携し、相互に支援しながら、情報交流の活性化や活動の充実をはかる。○まちをつなげる。地域の市民・団体・企業等と連携し、川崎市の地域振興や文化振興を通じたまちづくりに貢献することをめざす。○学びをつなげる。生田緑地内の文化施設(民家園、岡本太郎館等)や大学等の機関と連携・協働し、科学館事業の活動を充実し、市民サービスの向上を図る。としている。東京ドーム 38 個分の広大な土地に建設されたこの施設は、年間 11800 万円のランニングコストをかけているが市民の寄付金により整備された天体望遠鏡等があり大変参考になった。松本市でも宇宙に特化した科学館の計画が進んでいるか、根本的に建設場所を検討し直して欲しいものである。「夢パーク」「宙と緑の科学館」のようなものが「アルプス公園」の中に統一してあれば、松本市の子どもたちやその家族はどんなに幸せなことだろうと思う。箱物行政は利用しなければ、価値がなくなってしまう。

足立区(1)子どもの貧困対策について

足立区では、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を4つのボトルネック的課題(克服 しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題)と位置づけ、取り組んでき た。特に貧困については、親・子・孫と世代が変わっても、その状態から脱することが できない「貧困の連鎖」が、より根深い問題であると認識し解決に努めてきたが、全庁 的な取組みになっていなかった。国が平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関 する法律」を施行。8 月には「子どもの貧困対策に対する大綱」を制定し、子どもの貧 困対策に取組む姿勢を示した。これを契機に足立区でも平成 26 年 8 月に「子どもの貧 困対策本部」を設置。平成 27 年度に「未来へつなぐあだちプロジェクト(足立区子ど もの貧困対策実施計画)」を策定し、本格的な取組みに着手した。基本理念は、①全て の子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てる地 域社会の実現を目指す。②次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけ ることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していく ことを目指す。③子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤 立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉 え、その解決や予防に向けて取り組んでいく。として、7つの取組姿勢を定めている。 ①全庁的な取組み。②予防・連鎖を断つ。③早期のきめ細やかな施策の実施。④学校を プラットフォームに。⑤リスクの高い家庭への支援。⑥NPO 等との連携。⑦国、都等 への働きかけ。としている。「未来へつなぐあだちプロジェクト」の3本柱の柱立て1 教育・学びは、学校をプラットフォームに、教育による学力保障や関係機関との連携な ど学びの環境整備や居場所づくりなど総合的に取組む。柱立て2は健康・生活 妊娠期 から切れ目ない支援を行うとともに、健康格差の縮小を図る。また、保護者や若年者の 社会的孤立を予防する。柱立て3は推進体制の構築 相談機能の連携強化、様々な調査

による実態把握・分析、計画の見直し、国・都への積極的な働きかけ、地域や NPO 等
との連携を掲げ取り組んできた。平成 27 年度・28 年度に「子どもの健康・生活実態調
査」をアンケート形式で実施した結果、多くのことが分かってきた。 1 、生活困難世帯
 の保護者に相談相手がいると子どもの健康リスクが軽減する可能性がある。2、子ども
 が運動習慣・読書習慣を身につけると、逆境を乗り越える力を伸ばせる可能性がある。
3、生活困難世帯の子どもが地域活動に積極的に参加することで、逆境を乗り越える力
を伸ばせる可能性が高くなる。 4、就学前から中学生まで、良い生活習慣が身につけら
れるよう保護者や地域が一体となった支援が必要。等である。以上のような説明を受
け、足立区が少しづつではあるが前進しているとの事であった。松本市の実態がどうな
のか?親の教養や人格の低さから子どもを不幸にするケースが増えている今日、まずは のか?親の教養や人格の低さから子どもを不幸にするケースが増えている今日、まずは
実態調査が必要だと思う。
夫忠 朔 恒か必安にと応り。
2 泊 3 日の視察研修であったが、大変勉強になった研修であり感謝します。
平成30年8月22日
松本市議会議長 上 條 俊 道 様
委 員 井口 司朗